



学社連携体験活動プログラム開発プロジェクト

青少年の家でつけた **新しい自分**

大分県立社会教育総合センター香々地・九重青少年の家



大分県教育委員会

学社連携体験活動プログラム開発プロジェクト

子どもたちの生活実態の課題

- ・ 基本的生活習慣の乱れ
- ・ 希薄な対人関係
- ・ 直接体験の不足 等

「自立への意欲」を持てるよう促すべき

中央教育審議会答申（平成19年1月）

「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」

学習指導要領

集団宿泊活動については、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や児童の発達段階を考慮しつつ、一定期間（たとえば一週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。

小学校学習指導要領解説 特別活動編から抜粋

学校と青少年教育施設が連携して、児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識、協調性等を育成することを目的とする



青少年教育施設

連携・協力による効果的な
活動プログラムの開発



学校

有識者の指導・地域との連携等

（講師・アドバイザー・看護師・ボランティア等）

協力校

平成22年度～平成24年度

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ・ 宇佐市立高家小学校 | ・ 由布市立東庄内小学校 | ・ 佐伯市立上野小学校 |
| ・ 宇佐市立佐田小学校 | ・ 由布市立西庄内小学校 | ・ 九重町立南山田小学校 |
| ・ 由布市立阿南小学校 | ・ 由布市立南庄内小学校 | ・ 九重町立淮園小学校 |
| ・ 由布市立大津留小学校 | ・ 由布市立阿蘇野小学校 | ・ 豊後高田市立香々地中学校 |

青少年の家には子どもを変える“チカラ”がある

プログラム内容	設定した活動	主な子どもの姿	指導上のポイント
トライ & エラー	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ生活 ・ふりかえり、話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえり時に友だちの良さや共同でのがんばりに目が向くようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちを伝え合い、仲間とのかかわり方を繰り返し意識させる
克服体験	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング ・久住登山 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に戻っても「青少年の家での体験に比べればなんでもない」とがんばる姿が見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに目標と達成のための見通しを意識させる
中1ギャップ対応プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・このえ仲間づくりプログラム ・課題解決型ゲームの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度は同一中学校に進学する6校の小学校が集合。最終日に自然発生的に班ごとのゲームを行う姿が見られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験したことを「ふりかえり」、「一般化し」、「実生活に活かしていく」、という流れでプログラムを組み立てる
地域の大人の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・香々地ブルーーツリズム協議会との連携 ひで味噌づくり 魚さばき教室 地引き網体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・非日常体験により、食生活を改める契機となり声を掛け合うことから協力が生まれることなどを体験した 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の漁師・坂前さんたちから魚の扱い方や網の引き方等を学ぶことにより、「本物」が持つ力にふれさせる
教育課程に対応	<ul style="list-style-type: none"> ・短歌、新聞作り(国語) ・星と月、太陽と月(理科)など 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校では経験できない多人数での授業では、練りあい、学び合いの授業を体験した 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年の教育課程と青少年の家独自の教材を検討して実施。長期宿泊の中で、通常授業も可能

保護者の声



身の回りのことを自分でしたことにより、親がしていることの大変さに理解を示すようになりました。また、集団生活やいろいろな友だちとのふれあいに楽しさを感じ、いいものだと気づいたようです。

・一番がんばったことは登山です。「大丈夫？」と声かけができ、みんなに協力できたことがよかったです。

・自分自身に満足できたことは、サイクリングの最後の坂道がきつかったけど、励まし合いながらあきらめずにがんばったことです。



子どもの声

はじめて当該活動を検討する学校のための

Q & A

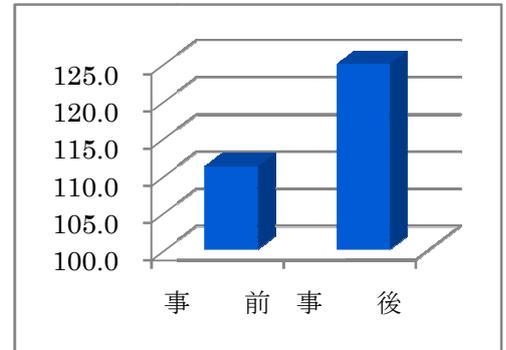
Q1 長期宿泊体験活動後にあらわれる子どもの変容とはなんですか。

A1 活動に取り組んだ子どもたちの「生きる力」が伸びていきます。

個人の伸びが、学校に戻っても継続します。「IKR（生きる力）調査（簡易版）＊」の結果を見ると、「生きる力」が全体で事業前111.2から事業後124.9へと伸びています。中でも「心理的社会的能力」の「非依存」や「明朗性」面で向上しています。

＊質問28項目の回答を「とてもよくあてはまる」（6点）から「まったくあてはまらない」（1点）までを得点化し、「生きる力」の変容を測るものです。

また、事後指導により「青少年の家でがんばれたからやれる」「青少年の家ではこうしていた」と宿泊体験を重ね合わせる子どもの姿が見られました。



Q2 家庭や学校の負担が増加するのではないのでしょうか。

A2 準備から終了まで青少年の家スタッフが支援します。

最も大きな経費は、「食費」です。たとえば、3泊4日の食事をすべて食堂で取ると約4000円になります。しかし、期間中に食事を自炊で行う回数を増やせば抑えることができます。

また、活動内容や地域人材、見学場所等については青少年の家のスタッフにご相談いただければ、プログラムの企画から実施までお手伝いさせていただきます。まずはご相談ください。

Q3 授業時数の確保はどのようにすればよいのでしょうか。

A3 教科での位置づけが可能です。

特別活動や総合的な学習の時間だけでなく、教科での位置づけも可能です。活動内容に応じて、各教科に位置づけることで授業時数を確保できます。たとえば、小学5・6年生の国語の学習指導要領には「経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句を作ったり、物語や随筆などを書いたりすること」があります。青少年の家で体験したことを基に、宿泊期間中に国語の授業を設け、単元を扱うことができます。

「小学校学習指導要領総則 第1章第3 授業時数等の取扱い」から抜粋

1. 各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学期末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。
5. 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

問い合わせ先

大分県立社会教育総合センター 香々地青少年の家
TEL:0978-54-2096 FAX:0978-54-2152

大分県立社会教育総合センター 九重青少年の家
TEL:0973-79-3114 FAX:0973-79-3115

